

令和4年度

幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和 4 年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度幸手市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,331 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,084,471 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

令和 4 年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,021,367	△8,534	1,012,833
	1 国民健康保険税	1,021,367	△8,534	1,012,833
4 県支出金		4,410,104	△4,218	4,405,886
	1 県補助金	4,410,104	△4,218	4,405,886
7 繰入金		430,519	57,083	487,602
	1 一般会計繰入金	250,519	57,083	307,602
9 諸収入		25,856	△4,000	21,856
	1 延滞金、加算金及び過料	9,001	△4,000	5,001
歳	入	合	計	
		6,044,140	40,331	6,084,471

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,445,956	0	1,445,956
	1 医療給付費分	989,830	0	989,830
	2 後期高齢者支援金等分	333,346	0	333,346
	3 介護納付金分	122,780	0	122,780
5 保健事業費		76,307	△4,998	71,309
	1 保健事業費	76,307	△4,998	71,309
6 基金積立金		67,322	44,944	112,266
	1 基金積立金	67,322	44,944	112,266
8 諸支出金		58,906	385	59,291
	1 償還金及び還付加算金	51,108	385	51,493
歳 出	合 計	6,044,140	40,331	6,084,471

幸手市国民健康保険特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,021,367	△8,534	1,012,833
4 県支出金	4,410,104	△4,218	4,405,886
7 繰入金	430,519	57,083	487,602
9 諸収入	25,856	△4,000	21,856
歳入合計	6,044,140	40,331	6,084,471

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業費納付金	1,445,956	0	1,445,956	0	0	50,489	△50,489
5 保健事業費	76,307	△4,998	71,309	△4,218	0	0	△780
6 基金積立金	67,322	44,944	112,266	0	0	0	44,944
8 諸支出金	58,906	385	59,291	0	0	0	385
歳出合計	6,044,140	40,331	6,084,471	△4,218	0	50,489	△5,940

2 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,021,361	△8,534	1,012,827	4 医療給付費分滞納繰越分	△5,932	医療給付費分滞納繰越分 △5,932
				5 介護納付金分滞納繰越分	△577	介護納付金分滞納繰越分 △577
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△2,025	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △2,025
計	1,021,367	△8,534	1,012,833			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	4,410,104	△4,218	4,405,886	2 特別交付金	△4,218	保険者努力支援分 特定健康診査等負担金	△4,998 780
計	4,410,104	△4,218	4,405,886				

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	250,519	57,083	307,602	2 保険基盤安定繰入金	51,261	保険基盤安定繰入金（保険税軽減基準額分） 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	25,801 25,460
				4 財政安定化支援事業繰入金	6,594	財政安定化支援事業繰入金	6,594
				5 未就学児均等割保険税繰入金	△772	未就学児均等割保険税繰入金	△772
計	250,519	57,083	307,602				

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	9,000	△4,000	5,000	1 一般被保険者延滞金	△4,000	一般被保険者国民健康保険税延滞金 △4,000
計	9,001	△4,000	5,001			

3 歳出

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国支出	県金	地方債				
1 一般被保険者医療給付費分	989,829	0	989,829			32,303	△32,303			財源内訳の変更
計	989,830	0	989,830			32,303	△32,303			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	333,345	0	333,345			13,141	△13,141			財源内訳の変更
計	333,346	0	333,346			13,141	△13,141			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	122,780	0	122,780			5,045	△5,045			財源内訳の変更
計	122,780	0	122,780			5,045	△5,045			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
4 特定健康診 査等事業費	59,629	△4,998	54,631	△4,218			△780	12 委託料	△4,998	特定健康診査受診促進業務委託料 △4,998
計	76,307	△4,998	71,309	△4,218			△780			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国民健康保 険基金積立 金	67,322	44,944	112,266				44,944	24 積立金	44,944	国民健康保険基金積立金 44,943 国民健康保険基金利子積立金 1
計	67,322	44,944	112,266				44,944			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

3 償還金	43,107	385	43,492				385	22 償還金、利 子及び割引 料	385	国庫支出金等返還金 385
計	51,108	385	51,493				385			